公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年 10 月　6　日

徳島県公安委員会委員長　齋藤　恒範

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社　サボハニ 東京都中央区京橋三丁目1番1号	白山雅貴	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓ牙狼－黄金騎士－ＳＡ４	株式会社サボハニ	15177
株式会社　サボハニ 東京都中央区京橋三丁目1番1号	白山雅貴	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓ Re:ゼロから始める異世界生活ＡｐｅｘＶＡ６	株式会社サボハニ	15178
マルホン工業株式会社 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地	西出晃央	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐ沖７シーサーｖｅｒ．	マルホン工業株式会社	15179
株式会社　エンターライズ 東京都台東区東上野二丁目13番8号	新井聡司	規則第6条第2号	回胴式遊技機	ＳＭＨＷ黄金狩猟ＺＣ	株式会社エンターライズ	15180
株式会社　三共 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	石原明彦	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓ戦姫絶唱シンフォギア勇気の歌ＮＡＴ	株式会社三共	15181
株式会社　ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号	富山一郎	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓ新世紀エヴァンゲリオン魂の共鳴ＮｊＲ	株式会社ジェイビー	15182

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。